

市立青梅総合医療センター経営強化プランの概要

○経営強化ガイドラインと経営強化プラン策定の経緯

公立病院は、医師・看護師不足、人口減少をはじめとする医療需要の変化により、経営を確保できない病院も多いのが実態。

国は地域の医療体制の確保等の観点から公立病院の経営改革を推進するため、令和4(2022)年3月に【持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン】が示され、国は病院事業を設置する地方公共団体に経営強化プランの策定を求めている。

今後も地域住民に対し、安定した医療を持続的に提供できるよう、果たすべき役割を明確化し、健全な経営に取り組んでいくことを目的とした「市立青梅総合医療センター経営強化プラン」を策定する。

○対象期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間

○プランの内容

持続可能な地域医療提供体制を確保するため地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載。

経営強化プランの内容と当院の取り組み内容

(1)役割・機能の最適化と連携の強化

- 東京都の地域医療構想が目指す病床機能に近づくよう、西多摩保健医療圏における高度急性期医療を提供する。
- 西多摩保健医療圏の地域医療支援病院としてかかりつけ医との連携を推進する。
- 高度急性期医療を提供する病院として、回復期、慢性期の機能を担う病院や在宅診療、訪問看護師等関係機関との連携をさらに進める。

(2)医師・看護師等の確保と働き方改革

- 関連大学医局と連携を強化し、人材紹介会社の活用等を行って安定した確保を目指す。
- 看護実習生の受入れ、就職説明会の参加を積極的に行う。
- 専門資格等をもつコメディカル等の育成・確保。
- 臨床研修医制度の充実。
- 令和6（2024）年度より施行される医師の時間外労働の上限規則の適用に向け、医師から他職種へのタスクシフトを推進する。

(3)経営形態の見直し

- 平成16（2004）年に、地方公営企業法の一部適用から全部適用へ変更を行った。
- 更なる経営形態の見直しにかかる検討を進めている。

市立青梅総合医療センター経営強化プランの概要

(4)新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症の発生時には発熱外来を速やかに設置し、入院が必要な重症患者を受入れができるように下記を考慮し、新病院建設を行った。

- 感染拡大時に活用しやすい病床、スペースの整備
- 感染拡大時に置ける医療連携強化
- 感染症にかかる専門的人材の確保
- 感染防護具等の備蓄
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有

(5)施設・設備の最適化

- ① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
施設の老朽化に対し改善を図るため新病院を建設し、地域基幹病院としての地域連携の推進を目指す。
- ② デジタル化の推進および情報セキュリティ対策
 - 看護や医療安全業務などのシステム化に努める。
 - ランサムウェア等に対するウイルス対策を含めたセキュリティを強化する。
 - DX（医療DX）の推進を検討し、医療環境の変化に対応する。

経営強化プランの実施状況の点検・評価・公表・見直し

プランの実施状況については市立青梅総合医療センター運営委員会にて報告し点検・評価を行い、評価結果はホームページに掲載する。また必要に応じて計画の見直しを行う。

(6)経営の効率化

- ①収支改善にかかるもの
経営戦略会議を開催し、経営課題に対し解決に取りくむ。
- ②収入確保にかかるもの
 - ロボット手術の導入・DPC特定病院群の維持
 - 地域医療支援病院として周辺医療施設に医師等の派遣を行い地域連携を強化する。
 - 請求漏れ、査定減を防止するための体制を強化する。
 - 医業未収金への対応
- ③経費削減にかかるもの
 - 薬品・診療材料ともにベンチマークを行い効果的な経費削減を行う。
 - 委託料の適正化を目指し包括化を進める。
 - 職員給与費の適正化として人事評価を適正に反映し、時間外勤務手当の縮減を図る。
 - 光熱水費削減への取組として、国・東京都の目標値に向け削減する。
- ④その他取組
 - 災害時の体制として地域災害拠点病院であり、災害に備え整備を行う。
 - 広報・情報提供の充実としてホームページ、市民講座など内容を充実させ、SNSを活用した情報発信を行う。
 - 東京都への財政措置の要望
 - 地域医療支援病院を始めとした各指定医療機関の役割を維持する。
 - 循環器内科・脳卒中センターを始めとした高度専門医療と緊急性の高い疾患に対し対応できる体制を整え患者満足の上につなげる。
 - 新たな医療機器を導入し、地域医療ニーズに適した医療機器の整備維持に努める。